



国土交通省

公共工事設計労務単価を引き上げ
1997年以降で最高値に

国土交通省は2月22日、公共事業の積算に使う新しい公共工事設計労務単価と設計業務委託等技術者単価を公表しました。今回の改訂により、全国全職種単純平均で対前年度比3.3%、全国全職種加重平均で対前年度比4.1%引き上げられることになります。また、必要な法定福利費相当額を加算するなどの措置を行った2013年度の改訂から7年連続の引上げにより、全国全職種加重平均値が19,392円となり、公表を開始した1997年度以降で最高値となりました。

(<http://www.mlit.go.jp/common/001274167.pdf>)



政府

建設業法・入契法改正案を閣議決定
著しく短い工期を禁止

政府は3月15日、建設業法及び入札契約適正化法の一部改正案を閣議決定しました。建設業の扱い手を確保するため、「建設業の働き方改革の促進」「建設現場の生産性の向上」「持続可能な事業環境の確保」の3つの観点から見直しました。このうち、働き方改革に関しては、中央建設業審議会が、工期に関する基準を作成・勧告できるものとし、注文者には著しく短い工期による請負契約の締結を禁止。違反者には国土交通大臣等が勧告を実施する等の措置が盛り込まれています。

(http://www.mlit.go.jp/report/press/totikensangyo13_hh_000615.html)



厚生労働省

「STOP! 熱中症
クールワークキャンペーン」を実施

厚生労働省は関係省庁や労働災害防止団体などと連携し、「STOP! 熱中症 クールワークキャンペーン」を行います。今年で3回目のこのキャンペーンは、4月を準備期間とし、5月から9月まで実施。うち7月を重点取組期間に設定しています。キャンペーンを通じて事業場への周知・啓発や、熱中症予防対策に関するセミナーの開催、教育用ツールの提供などを行うことで、熱中症予防対策を徹底し、重篤な熱中症災害を防止することを目指しています。

(https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_03739.html)



国土交通省

特定技能外国人の受け入れ基準を告示
日本人と同等の報酬や昇給を求める

国土交通省は3月15日、建設分野における第1号特定技能外国人の受け入れ基準を告示しました。告示では、外国人受け入れ企業は、建設特定技能受け入れ計画を作成し、国土交通大臣にその内容が適正であることの認定を受ける必要があります。また、建設キャリアアップシステムに登録していること、同等の技能を有する日本人が従事する場合と同等額以上の報酬を安定的に支払い、技能習熟度に応じて昇給を行うことを求めています。

(<http://www.moj.go.jp/content/001288499.pdf>)



国土交通省

低入札価格調査基準の範囲を改定
ダンピング対策・品質確保を図る

国土交通省は3月26日、直轄工事における低入札価格調査基準を2019年度から引き上げると発表しました。4月1日以降の入札公告案件から、調査基準の範囲を「(予定価格)の70~90%」から「75~92%」へ改定します。石井国交相は、「ダンピング対策や品質確保が一層進展することに加え、より適正な競争環境を構築され、建設関連産業の中長期的な扱い手確保にも資する」と説明。さらに、地方公共団体に対し、低入札価格調査基準等を見直すよう要請することを表明しました。

(http://www.mlit.go.jp/report/press/kanbo08_hh_000569.html)

東日本建設業保証

『マンガでわかる 若手技術者育成のための
環境保全管理ハンドブック』を刊行

建設企業の皆様への経営サポートの一環として、この度「マンガでわかる 若手技術者育成のための環境保全管理ハンドブック」を刊行しました。ビルの解体・建築工事を題材に、環境保全管理の計画や留意点などをマンガで分かりやすく解説しています。本書はシリーズ第5弾となります。弊社営業部・支店の窓口にて無料で配布しています。

